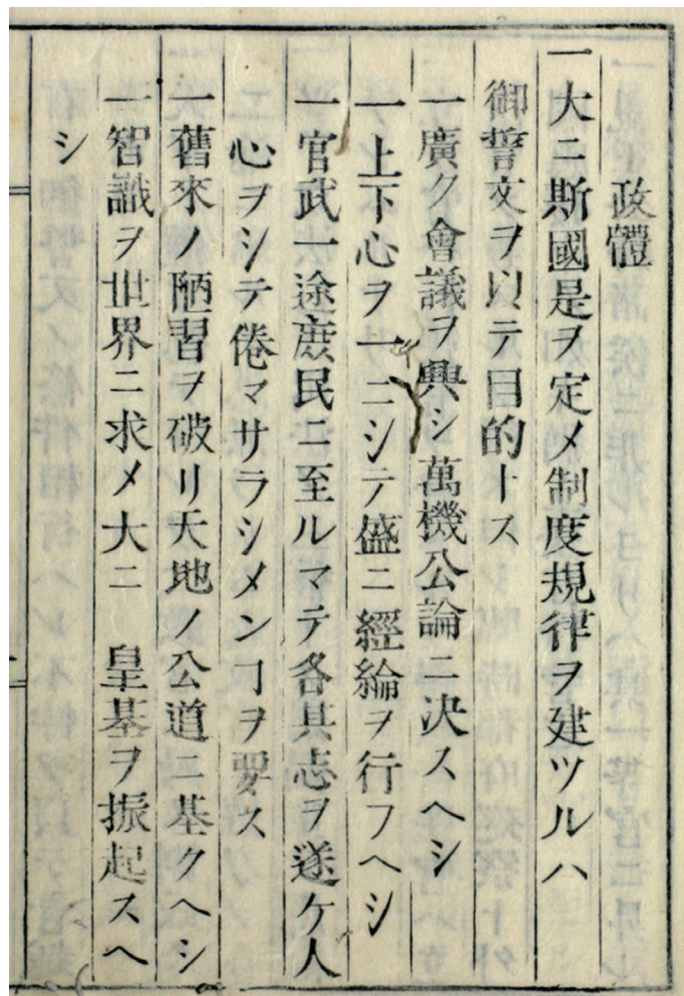


五箇条の誓文・政体書



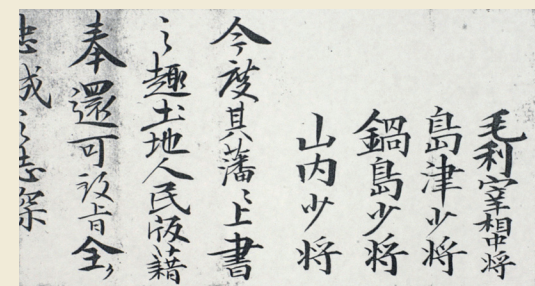
* 毛利家文庫 10諸役47「政体（木活字）」

解説

政体書は明治維新当初、新政府の政治組織（政体）の大綱をうたった布告書です。1868（慶応4＝明治元）年3月に発せられた五箇条の誓文の、政治的な運用規定を定めたもので、副島種臣と福岡孝弟がアメリカ合衆国憲法等を参考に起草し、閏4月に公布・頒布されました。

冒頭に五箇条の誓文をかかげて目的とし、ついで政治綱領として権力の太政官集中、三権分立、官吏公選制などについて述べ、次に官職規定が記されています。地方は府・藩・県の三官とされました。

この政体書による三権分立の政治の実はずしもあがらず、翌年の官制改革で神祇官と太政官中心の官制へと大幅に変えられました。



* 当館には徳山毛利家文庫にも政体書があります（徳山毛利家文庫 藩庁42）。

* そのほか、新政府の成立に関する史資料には、教科書等にも掲載されている岩倉使節団の写真（4-2-4「岩倉使節団」参照）、最初に版籍を奉還した薩長土肥4藩主あての「行政官沙汰書」（写真下、毛利家文書写真帳89-171948。原本は毛利博物館蔵）、またそのときに毛利氏に出された「山口藩知事辞令」（毛利家文書写真帳93-180502。原本は毛利博物館蔵）などがあります。